

施設の利用制限について

国の新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策地域に指定されたことに伴い、廿日市市スポーツ施設等の利用制限が実施されます。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

○期間 2022年1月9日（日）から1月31日（月）

○利用制限

- 屋内施設の利用停止

トレーニング室、ラウンドフィットネス、アリーナの個人利用

アリーナの専用利用は、期間中のご予約をお受けできません。

- 屋外施設は20時までの時間短縮

HIROHAI 佐伯総合スポーツ公園